

認知症があっても安心して生活できるまちの実現

3. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供

認知症の発症予防の啓発を行います。

新規
3-(1)
認知症の
発症予防の啓発

かかりつけ医とケアマネジャーを中心として、医療・介護関係者が顔の見える関係を築くなど、医療・介護関係者の連携の取組みを進めます。

新規
3-(6)
医療・介護関係者
等の連携の強化

循環型の仕組み

高齢者を見守る人たちが早期に認知症の症状に気づき、支援につなげることができるよう研修や連携の強化を行います。

拡充
3-(2)
地域包括支援センター
等に相談がにつながる仕
組みづくり

認知症初期集中支援チームを効果的に運用するなど、速やかに適切な医療・介護等が受けられる、かかわり初期の対応体制を強化します。

拡充
3-(4)
介護保険サービス未利用者が適時・適切にサービスにつながる仕組みの検討

介護サービス従事者、ケアマネジャーの認知症対応力の向上に努めます。

拡充
3-(7)
認知症の人にかかる
ケアマネジメントと
サービスの質の向上

3-(3)
医療機関等の職員
向け研修の実施

拡充
3-(5)
認知症初期集中支援
チームの効果的な運用

3-(8)
認知症高齢者への支給
限度額上乘せサービス



住み慣れた地域での生活
認知症の人やその家族の視点の重視

4. 若年性認知症施策の強化

県の若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人の支援を図ります。

4-(1)
若年性認知症の人
や家族への支援

6. 権利擁護の推進

権利擁護にかかる制度の普及啓発、利用促進や利用支援を図ります。

6-(1)
成年後見制度の
利用促進

6-(2)
成年後見制度の
利用支援

地域での見守りをはじめ、関係機関の対応力の向上を図り、連携して虐待防止や早期対応につなげられるよう、高齢者虐待に対する知識と意識を高める取組みを行います。

拡充
6-(3)
高齢者虐待防止体
制の構築

6-(4)
権利擁護に関する研修会
およびケース会議の開催

6-(5)
高齢者虐待処遇
検討会議の開催

6-(6)
介護サービス事業所等での
身体拘束ゼロおよび高齢者
虐待防止への取組み

新規
6-(7)
高齢者虐待防止の
普及啓発

地域の多様な団体が、認知症の人やその家族にとって気軽に安心して通い続けることができる居場所となるよう、支援を行います。また、地域に根差した介護者への支援のあり方について検討を進めます。

拡充
5-(5)
本人・介護者が集
える居場所の支援

新規
5-(6)
地域に根差した介護
者への支援の検討

認知症の人を介護する人の負担を軽減する施策を実施します。

5-(3)
家族介護教室の
開催

5-(4)
認知症高齢者等徘徊探索
システムの普及・推進

気持ちを分かり合い情報交換できる場や、気軽に相談できる機関の普及・啓発を行います。

5-(1)
介護者の負担軽減の
ための相談窓口の
周知・啓発

5-(2)
「認知症の人と家
族の会」のPR

5. 認知症の人の介護者への支援

地域密着型サービス事業所と地域の交流を推進します。

2-(6)
地域密着型サービス事
業所と地域の交流推進

住民主体の話し合いの場を通じて、地域住民が地域の課題や目指す姿を共有しながら、地域に応じた交流の場づくりや高齢者の見守りなどの活動につながるよう働きかけます。

2-(3)
地域安心声かけ
訓練の実施

拡充
2-(4)
地域の関係者が連携
しやすい関係づくり

新規
2-(5)
地域見守り体制の
検討

見守り活動や居場所づくりなど高齢者の支援活動を行う人材を育成するとともに、養成された人材が実際に活動につながるための仕組みを検討します。

拡充
2-(7)
見守り体制を推進
する人材の育成

行がれ偏症に幅
いできる見につ
ますよう、持た
すよう、また、
普及、適切な
・啓発、見守
を対応



拡充
1-(1)
認知症サポーター
養成講座

1-(2)
認知症キャラバン・
メイトの養成、支援

1-(3)
認知症市民講座の
開催

認知症の人やその家族の思いを積極的に発信していきます。

地域の企業などに対して、認知症の人への適切な対応や行方不明が発生した場合の協力などを求め、認知症があっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。

2-(1)
認知症の人にやさ
しい店の推進

2-(2)
徘徊SOSネット
ワークの拡充